

明日香村歴史的風土創造的活用事業計画

令和7年4月

明日香村

1. 総論

1-1. 計画の目的

奈良県高市郡明日香村（以下「本村」という。）は、飛鳥時代と呼ばれる6世紀末から7世紀末にかけての約100年間、中国・朝鮮半島との積極的な政治的・文化的交流の結果、我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であり、日本という国号、日本最初の“時”の管理や日本最初の貨幣が誕生した地である。村内には、宮殿・官衙跡や墳墓、寺院跡といった往時の貴重な歴史的文化的遺産が村の全域にわたって数多く存在し、かつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然的環境、棚田や集落等の農村環境、歴史的な町並み、地域で継承されてきた祭礼・行事と一体となって、特色ある歴史的風土を形成している。

この歴史的風土は、飛鳥時代以降、住民の生活や生業の中で現在まで重層的に育まれたものであり、このような環境が一度にそろう地域は非常に希有な存在で価値のあるものである。本村の歴史的風土は、今ある姿そのものが1400年の営みの集積であることに誇りを持ち、国内外の多くの人々の理解・協力・参加を得ながら、次世代へと引き継いでいくべき国家的価値を有するものである。

本計画は、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」、及び「歴史的風土部会報告」（令和7年1月28日社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会）を踏まえ、歴史的風土の保存に対する住民の意識向上を図りながら、本村が掲げる村づくりの方針である歴史的風土を活用した『明日香まるごと博物館』を実現するために、本村における歴史的風土の保存及び創造的活用の推進を計画的に行う明日香村歴史的風土創造的活用交付金事業に関する計画を策定するものである。

1 - 2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5カ年とする。

2. 歴史的風土に関する現状及び課題

2 - 1. 村の概況

(1) 沿革

昭和54年に、歴史的風土審議会から内閣総理大臣に対し、「明日香村の特性に鑑み、特別の立法措置により国家的見地から歴史的風土保存のための方策及び住民生活安定のための措置を講ずべき」との答申が行われたことを受けて、昭和55年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（以下、「明日香法」という。）」が制定され、村全域が古都保存法における歴史的風土特別保存地区に指定されている。

平成11年の歴史的風土審議会で、歴史的風土の創造的活用が答申され、それ以降、村は、歴史的風土の創造的活用を図っている。現在は、積極的に都市住民の受け入れを行い、観光を軸として、農業や林業、商業などを活性化させる観光振興策を展開し、村全体を「飛鳥京歴史ゾーン」「古墳ゾーン」「自然ゾーン」の3つのエリアがある屋根の無い博物館に見立て、「明日香まるごと博物館」づくりを行っている。

(2) 人口

本村の総人口は、明日香法制定以前に開発許可が行われた住宅団地への入居が終了した平成2年をピークに減少が続き、平成29年4月に過疎地域に指定された。令和7年1月1日現在の総人口は5,047人、高齢化率は41.6%（住民基本台帳）となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が2,408人と想定されている。ここ数年は、定住促進施策により、子育て世代の転入による社会増が見られる年もあるが、依然として20代の転出が増加しており、少子高齢化が急激に進んでいる。

本村の歴史的景観を守り、地域社会を維持していくためには、ハード・ソフト

の一体的な取組により、進学や就業で転出した村民や本村に関心を持つ都市住民のU Iターンを促進することで、高齢者から若者世代や子どもまでがバランスのとれた人口構成を保ち、将来にわたって一定人口を維持していく必要があり、特色ある教育や子育て施策の充実とあわせ、空き家バンク制度などによる定住場所の創出と、プロガイドなどによる働く機会の創出などにより、村は、令和11年に4,800人の人口とすることを目標としている(第5次明日香村総合計画)。

(3) 文化財と文化観光

本村内には、中央集権国家を進めた遺跡が重層する飛鳥宮跡などの宮跡関連遺跡、東アジアの技術や仏教を取り入れた日本最古の本格的寺院である飛鳥寺跡などの寺跡、極彩色壁画が残る高松塚古墳やキトラ古墳、中央集権国家を墳墓の形態により具現化した牽牛子塚古墳などの古墳など、村内全域にわたって、東アジア諸国との交流を示す証拠や日本の古代国家体制が形成された地域であることを示す多くの重要遺跡が所在する。また、飛鳥川上流の棚田をはじめとする農村集落環境は、奥飛鳥の文化的景観に選定されている。

「飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等における方策について(昭和45年閣議決定)」を受け、主要な遺跡の発掘調査が継続して進められ、その成果により、令和7年1月、「飛鳥・藤原の宮都」が世界文化遺産登録の国内推薦を受け、推薦書がユネスコへ提出された。

これらの文化資源を積極的に観光資源として活用し、経済活動に組み込むことにより、文化財への理解が深まり、その結果として貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくことを狙いとして、文化観光の推進を図っている。

(4) 観光

本村を訪れる観光客数は、597,000人、村内宿泊者数は、6,401人(令和5年度)であり、夏冬は観光閑散期となっている。高松塚古墳壁画の発見などを機に昭和50年代前半頃は約180万人の観光客数があり、観光公害が問題となった。

そのことから、急激な観光客数の増加を求めるのではなく、閑散期の観光プロモーションや、にぎわいの創出、古民家活用や企業誘致による宿泊施設の充実により、本村に関心を持ちゆっくりと味わい、滞在する観光を誘致し、令和11年

度の年間観光客数 100 万人、宿泊客数 5 万人(第 5 次明日香村総合計画)を目標としている。

2-2. 歴史的風土の現状及び課題

本村は、明日香法の規制と支援により、貴重な歴史的文化的遺産と周辺環境が一体となった他に類例を見ない歴史的風土が良好に保存されてきたが、明日香法制定当時の農業を主とする第 1 次産業が中心であった地域から、社会情勢の変化により、村外に通勤する第 3 次産業が主となったことや、人口減少や少子高齢化による担い手不足により、放置竹林や遊休農地、古都買入地が増加して、歴史的風土の重要な要素である「農」景観の維持・保全が困難となるとともに、空き家の増加などにより、明日香らしい集落景観の維持・保全が困難な状況となっている。

また、本村の貴重な歴史的文化的遺産のほとんどが埋蔵文化財であるため、その価値を広く啓発することが難しい状況である。

この現状に対しては、昭和 55 年から現在に至るまで実施されている明日香村整備計画に基づく事業及び明日香村整備基金事業に加えて、平成 12 年度に創設された明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金により、これらの課題解消に向けた以下の取り組みを実施している。

(1) 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

村内には多くの遺構が残されており、宮殿・官衙跡や墳墓など計画的な発掘調査を継続している。調査成果に基づき、独特な形状を復元した牽牛子塚古墳の整備や、AR・VR技術等を用いて地下遺構の誰もが理解しやすい展示など、歴史を体感できる環境の整備が進んでいる。加えて、継続的なネットワーク道路の改修や、点在する歴史文化資源の周辺環境整備により、安全で快適な歴史文化学習の場の整備が図られている。

飛鳥時代の宮都の歴史的価値とその魅力を分かりやすく伝える状況とするために、引き続き、世界遺産登録に関わる資産を優先に、発掘調査成果に基づいた環境整備や、調査研究による歴史的知見の更新に対応するため、AR・VR技術

も必要に応じて活用しながら地下遺構の見える化を図るなど、歴史展示を推進していく必要がある。

また、村内全域に分布する多くの貴重な遺跡について、各遺産の位置づけ等、一体的なストーリー性のある説明など、理解しやすい歴史展示・ガイダンス機能の充実を図る必要がある。

(2) 明日香村にふさわしい景観創出

集落ごとの大字景観計画策定や景観維持活動、建築物修景に関する継続的な支援により、住民の歴史的風土の保存に対する意識向上とあわせ、歴史的な町並みなど集落景観が向上し、新たな価値の創出につながっている。

また、空き家バンク制度を創設し、UIJターンによる定住や商業利用に活用を図ることで、空き家増加による景観の悪化を防ぐとともに、定住を図るための市街化区域における土地区画整理では、景観に配慮した仕組みを導入するなど景観創出を図っている。

担い手が減少し管理不全となっている里山では、史跡地周辺や集落・周遊道に影響を及ぼす竹林、周囲農地への影響が大きい棚田の遊休農地を優先して整備を行い、遊休地の拡大防止を図っている。

引き続き、集落景観を住民の協力のもとに保全する取組を継続し、新たな開発を抑制するためにも空き家など既存建築物を効果的に活用した取組が必要である。また、里山などの遊休地拡大防止を図るため、多様な担い手を積極的に受け入れる制度を構築し、協働による取組が広がっていく仕組みづくりが必要である。

(3) 歴史的風土を活用した地域産業振興

歴史的風土の重要な要素である「農」の担い手を確保するため、米粉等を活用した商品開発による6次産業化や、村内農産物の高付加価値化、省力化野菜の実証栽培を行うとともに、明日香村内での就農に向けた研修を実施し、研修参加者の中から新たな担い手も現れている。

また、チャレンジショップの運営や古民家の改修支援、創業支援などを行い、本村の特徴を活かした飲食物販を行う店舗の充実を図っている。

歴史的風土を活用し、観光を軸とした農商工の活性化を推進することにより、歴史的風土を守り活かす担い手の創出を図ることが必要である。

(4) 歴史的風土の保存についての国民啓発

幼稚園、小学校、中学校の生徒が体系的に学べる郷土学習の仕組みや、伝承芸能の保存啓発活動、発掘調査の成果に基づく企画展及び都市部での講演会等により、東アジアとの交流により日本国家が形成された本村の歴史的価値と魅力の発信、明日香法による飛鳥保存の意義の啓発、そして、歴史的風土の担い手育成を図っている。

地域の歴史や文化を継承できる人材の育成を継続していく他、国内外への訴求力を高めるため、飛鳥時代の国際交流がわかる内容など、多様な視点からテーマを定め、計画的なツール作成や情報発信が必要である。また、広い世代へ啓発するため、調査成果等のデジタル化を進め、関係調査機関と連携した公開・活用が必要である。

(5) 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上

体験プログラム造成や観光ガイドの養成、SNSやビジュアルポスターの活用、農業と商業が連携した冬の観光閑散期対策などにより、本村の価値や魅力を伝えるとともに、新たな来訪者層の獲得や年間を通じた来訪者数平準化を図っている。また、赤かめ周遊バスや明日香デマンド乗合交通の運行により、観光来訪者の円滑な村内移動を図っている。

今後は、世界遺産登録に向けた取組と連携し、明日香らしさを体感できるプログラムの充実を図るほか、情報発信の拠点や案内機能、視点場を充実させ、本村を訪れた人々が明日香らしさを体感できるイベント等も展開していく必要がある。また、老朽化した周遊道路の再整備や、移動手段の整備など来訪者が安心・快適に周遊できる環境整備や視点場の整備を行い、オーバーツーリズム防止を図り、ゆっくりと明日香村に滞在できる、受け入れ環境の整備が必要である。

(6) 民間企業・地域団体・外部人材等と連携した地域活性化

地元住民が主体となった棚田などのオーナー制度や、ボランティア活動や企

業CSR活動により、農村景観保全の担い手として景観管理作業を行うことで、本村の歴史的風土の維持を図っている。また、土地利用規制により開発することが難しい本村において、古民家活用による起業支援により、本村らしい商業施設の創出により地域活性化を図っている。

今後は、人口減少等の影響により、さらなる担い手不足や空き家の増加が想定されるため、多様な人材を受け入れる仕組みの充実や、官民が連携し空き家など地域の資源等を活用した地域活性化の仕組みづくりが必要である。

3. 歴史的風土創造的活用に関する方針及び目標

歴史的風土の保存や創造的活用のこれまでの取組により目指すことができる世界遺産登録を見据え、明日香法制定時点から社会情勢が変化し、保存すべきとされている歴史的風土と、それを形成してきた人の営みやその背景にある社会構造との乖離が大きくなっていることも考慮し、明日香村の歴史的風土の保存等を推進するために「歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備」、「明日香村にふさわしい景観創出」、「歴史的風土を活用した地域産業振興」、「歴史的風土の保存についての国民啓発」、「歴史的風土を活用した観光交流による魅力向上」、「民間企業・地域団体・外部人材等と連携した地域活性化」に関する事業に分類し、以下に掲げる方針及び目標に基づき計画的に事業を実施する。

3-1. 方針

(1) 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

飛鳥の歴史的価値をさらに高めるために発掘調査を計画的に行うとともに、これまでの調査成果を活用し、本村の歴史文化資源の価値や世界遺産登録を目指す国際交流により我が国の律令国家体制の成立など、歴史全体を理解できるストーリーと一体となった歴史文化資源の展示や価値を発信できるガイド配置などガイダンス機能の充実を図る。

(2) 明日香村にふさわしい景観創出

建築物等の修景に対する支援や空き家の拡大防止に向けた空き家バンク制度などにより、住民の理解と協力のもと、歴史的風土と調和した本村にふさわしい良好な集落景観の保全と創出を図る。

また、遊休地の拡大防止に向けて、史跡地周辺や集落・周遊ルートに影響を及ぼす放置竹林や、周辺農地への影響が大きい棚田の遊休農地を優先して、遊休地拡大防止における整備を行い、歴史的風土と調和した里山景観の創出を図る。

(3) 歴史的風土を活用した地域産業振興

担い手不足により危機的な状況である農の取組に対し、農道や水路など生産環境の整備や新規就農者の育成、戦略的な農産物栽培、特産加工品の開発・販路拡大等により、本村で持続可能な農業を行うことができる環境づくりを推進する。

また、古民家の活用や本村の歴史的風土を活用した起業の支援などにより、観光を軸とした地域産業の振興を図る。

(4) 歴史的風土の保存についての国民啓発

本村の歴史・文化を体系的に学習する郷土学習や伝承芸能や文化の保存啓発活動などにより、歴史的風土の保存についての地域住民への啓発や次世代を担う人材の育成を図る。

また、企画展や講演会等の開催や啓発冊子などを通じて、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進にあわせた本村の歴史文化資源の魅力発信や歴史的風土の保存と活用のための理解・協力を得る活動を推進する。

(5) 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上

将来的なオーバーツーリズムへの対策を行いながら、観光拠点施設等をつなぐ効率的な移動手段の確保や、周遊ルートの整備、本村の歴史的価値を理解しやすい視点場やW i - F i等の通信環境の整備などにより、歴史文化資源など本村の歴史的風土を体感するための基盤整備の充実を図る。

また、観光を軸とした地域産業振興を継続して進めるために、来訪者に向けた

観光実態調査の実施、戦略的なプロモーションや効果的なイベント開催、本村らしさを体感できる観光プログラムの造成などにより、年間を通じた来訪者数の確保やゆっくり滞在して本村を体感していただける来訪者の増加を図る。

(6) 民間企業・地域団体・外部人材等と連携した地域活性化

地元住民が主体となった棚田などのオーナー制度や、ボランティア活動や企業CSR活動などによる景観保全作業を行う他、農の担い手不足解消に向けた関係人口や企業等の受け入れ体制づくりにより、農景観を保全するための取組を推進する。

また、伎楽などの飛鳥地域の歴史的価値を高める新たな文化の創出や飛鳥の魅力発信などを多様な人材やノウハウを活用して行う他、官民が連携して、飛鳥宮跡周辺などにおける歴史的風土を活用した活性化の取組や、宿泊施設など観光基盤となる企業誘致を推進する。

3-2. 目標

次の指標を定め、当交付金事業を行うことにより総合的に成果を求める。

指 標	令和 11 年度 の目標値	現状値	方針との対応
①世界遺産関連施設の入場者数	1,000 千人/年	560 千人/年	(1)
②埋蔵文化財展示室入場者数	12,500 人/年	6,515 人/年	(1)
③建築物等の修景件数	300 件 (累計)	—	(2)
④空き家契約成立件数	50 件 (累計)	—	(2)
⑤里山整備面積	3ha (累計)	—	(3)
⑥あすか宅配便掲載商品売上額	70,000 千円/年	60,000 千円/年	(3)
⑦首都圏における講演会の参加者数	1,810 人/年	1,211 人/年	(4)
⑧村内宿泊客数	50,000 人/年	7,000 人/年	(5)
⑨赤かめバス利用者数	110 千人/年	103 千人/年	(5)
⑩観光来訪者 1 人あたりの村内消費額	5,000 円	4,273 円	(5)
⑪個人版ふるさと納税件数	1,600 件/年	1,317 件/年	(4),(6)

⑫企業版ふるさと納税件数	6 団体/年	3 団体/年	(6)
⑬景観保全活動ボランティア活動団体数	8 団体/年	6 団体/年	(6)

4. 歴史的風土創造的活用事業の内容

別紙のとおりとする。

5. その他必要な事項

事業の実施にあたっては、明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画に基づく事業や関係機関等が実施する事業と有機的な連携を図り、これらを総合的に推進することにより目標の達成を目指すこととする。

また、社会経済情勢の変化等により計画を変更する必要がある場合は、変更計画を作成し、国土交通大臣に提出するものとする。

事業区分	1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備	
事業名	1 歴史文化資源の管理と調査	
事業目的	我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であることが証明できる宮殿・官衙跡や墳墓、寺院跡といった歴史的文化的遺産を計画的に調査し、その歴史的価値と魅力を分かりやすく伝えるための基礎資料を構築するとともに、現地で安全に体感できる環境を整えることを目的とする。	
事業概要	<p>■ 歴史文化資源調査事業 我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であることが証明できる歴史的文化的遺産の計画的な調査を実施し、その結果を分かりやすくまとめ蓄積を行う。</p> <p>■ 調査資料アーカイブ化事業 これまでに実施されてきた調査データを歴史展示等の活用につなげるため、調査資料を整理し、データ化などにより閲覧できる仕組みを構築する。</p> <p>■ 歴史文化資源周辺環境整備事業 歴史文化資源を快適に安全で安心して体感できるよう、歴史文化資源周辺の清掃や簡易な環境整備などを行う。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>発掘調査</p>  <p>史跡等維持管理</p>

事業区分	1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備	
事業名	2 歴史展示機能の充実	
事業目的	歴史文化資源の調査によって得られた情報を村内の文化財関係施設等において積極的に公開するとともに、視覚的に認識できる展示及び周辺遺跡との関連性等が理解できる解説板整備を推進することを目的とする。	
事業概要	<p>■ 歴史文化資源公開事業 歴史文化資源調査により得た情報を埋蔵文化財展示室等において、企画展等を通じて公開するとともに、ガイドによる解説や価値を発信できるガイダンス機能の充実を図る。</p> <p>■ 遺跡解説板整備事業 村内に点在する遺跡等の解説板において、周辺市町村と連携し、周辺遺跡との関連性や飛鳥時代に活躍した人物やストーリー等が理解できる整備を実施する。</p> <p>■ 新たな技術を活用した歴史展示推進事業 VR・ARを用いて飛鳥時代の遺跡の造営当初の姿やその造営過程が視覚的に認識、体感できる映像を制作するとともに、既存の映像等と連携し、地下遺構の見える化を図る。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>ガイダンス機能の充実</p>  <p>新たな技術を活用した歴史展示</p>

事業区分	2 明日香村にふさわしい景観創出	
事業名	1 集落景観の保全・創出	
事業目的	住民の理解と協力のもと、建築物等の修景に対する支援や空き家の拡大防止に向けた空き家バンク制度などにより、歴史的風土と調和した良好な集落景観を保全及び創出することを目的とする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建築物等修景支援事業 良好な集落景観を保全及び創出するため、建築物等の修景に対して支援を実施する。 ■ 空き家活用促進事業 空き家の拡大防止に向けて、空き家バンク制度により空き家活用の促進を図るための体制整備や空き家活用に係る支援を実施する。 ■ 集落景観づくり啓発・支援事業 良好な集落景観の保全のため、集落景観のルールづくりや各集落内における景観づくり活動に対して支援を実施する。 	<p>事業イメージ</p>  <p>建築物等の修景</p>
		 <p>集落景観づくり</p>

事業区分	2 明日香村にふさわしい景観創出	
事業名	2 里山景観の創出	
事業目的	史跡地周辺や集落・周遊ルートに影響を及ぼす竹林や、周囲農地への影響が大きい棚田の遊休農地等の整備により、遊休地の拡大防止を図り、歴史的風土と調和した里山景観を創出することを目的とする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放置竹林等整備事業 歴史的風土と調和した里山景観を創出するため、史跡地周辺や集落・周遊ルートに影響を及ぼす放置竹林等の整備を実施する。 ■ 遊休農地等拡大防止事業 遊休地の拡大防止を図り、歴史的風土と調和した里山景観を創出するため、鳥獣害対策にも寄与する林縁部における緩衝帯の整備や新たな担い手の管理に繋がる遊休農地整備を実施する。 	<p>事業イメージ</p>  <p>放置竹林等整備</p>
		 <p>遊休農地活用</p>

事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業名	1 継続的な農業環境づくり	
事業目的	担い手不足により危機的な状況である農の取組に対し、農道や水路など生産環境の整備や新規就農者の育成、戦略的な農産物栽培、特産加工品の開発・販路拡大等により、継続して農の取組が行える環境づくりを推進することを目的とする。	
事業概要	<p>■ 小規模な農業基盤整備事業</p>	事業イメージ
	<p>担い手不足が深刻な農業活動の効率化を図るため、小規模な農業水路や農道等の基盤整備を実施する。</p>	 <p>加工品開発</p>
	<p>■ 農産物品質向上事業</p> <p>農業従事者の生産意欲と農産物の品質向上を図るため、農産物品評会等を実施する。</p>	 <p>新規就農者育成</p>
<p>■ 持続的な農業推進事業</p>		
<p>持続可能な農業振興を図るため、農産物の高付加価値化や戦略的な農産物栽培、特産加工品の開発・販路拡大、新規就農者の育成等を実施する。</p>		

事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業名	2 観光を軸とした農商工活性化	
事業目的	村内で出店・開業を目指す担い手の確保や、受け入れ体制の充実を図るとともに、歴史的風土の保存と活用への理解及び協力を得ながら、観光を軸とした地域産業の振興を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ チャレンジショップ事業</p>	事業イメージ
	<p>明日香村で出店・開業を目指す人材の育成及び経営基盤形成に対する支援により、村内における雇用機会の創出を図るため、チャレンジショップを開設し、運営を行う。</p>	 <p>チャレンジショップ</p>
	<p>■ 古民家等再生基盤整備事業</p>	 <p>古民家等を活用した飲食店</p>
<p>新たな開発を極力抑制しながら、景観に配慮し、歴史的風土を活用した商業活動を推進するため、起業者等が開業に向けた古民家等の改修に対する支援を実施する。</p>		

事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業名	1 地域住民等への啓発と人材育成	
事業目的	<p>明日香村の歴史・文化を体系的に学習する郷土学習や伝承芸能、文化の保存啓発活動等により、歴史的風土の保存についての地域住民への啓発や次世代を担う人材育成を推進することを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>歴史的風土の担い手育成事業</u> 歴史的風土の保存についての地域住民の意識向上や次世代を担う人材育成を推進するため、明日香村の歴史・文化を体系的に学習する郷土学習の機会創出を行うとともに、村の魅力を広く発信できる能力を養成するため、村内在住の中学生を対象として姉妹都市等との交流等を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>郷土学習</p>
	<p>■ <u>伝承芸能保存啓発活動支援事業</u> 伝統的な祭礼行事を体験型観光につなげるための誘導や、伝承芸能や文化の保存啓発活動を行う団体等の支援を実施する。</p>	 <p>伝承芸能活動</p>

事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業名	2 飛鳥の魅力発信	
事業目的	<p>「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進とあわせて、歴史文化資源を通じて明日香村の魅力を発信し、歴史的風土の保存と活用への理解・協力を求めることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>飛鳥の魅力発信事業</u> 我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的地域であったことによる、飛鳥の魅力や価値を発信し、飛鳥保存への理解や協力を得るために、発掘調査の成果に基づく企画展や都市部での講演会等を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>首都圏での講演会</p>
	<p>■ <u>魅力の理解促進事業</u> 我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的地域であったことによる飛鳥の魅力や価値、歴史的風土の保存についての理解を促進するため、ガイドブックや啓発冊子等の作成を実施する。</p>	 <p>啓発冊子等の制作</p>

事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業名	1 観光・交流の基盤整備	
事業目的	将来的なオーバーツーリズムへの対策を行いながら、観光拠点施設等をつなぐ効率的な移動手段の確保、周遊ルートや歴史的価値を理解しやすい視点場などの整備により、歴史文化資源など歴史的風土を体感するための基盤整備の充実を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ 効率的な周遊手段創出事業</p> <p>公共交通への利用転換を促進し、付加価値のある周遊観光を創出し、持続可能な移動手段を確保するため、観光来訪者と地域住民の双方が共存する利便性の高い交通システムの構築を行う。</p> <p>■ ネットワーク道路等整備事業</p> <p>快適かつ安全に村内を周遊できるネットワーク道路の整備や明日香村の歴史的価値を理解しやすい視点場の整備等を行う。</p> <p>■ 情報発信環境整備事業</p> <p>SNSによる情報発信や、AR・VRを活用した歴史展示を推進するため、Wi-Fi等の環境整備や利用可能なエリアの情報発信等を行う。</p>	<p>イメージ図</p>  <p>周遊バス運行</p>  <p>周遊ルート整備</p>

事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業名	2 明日香らしい観光誘客の推進	
事業目的	観光を軸とした地域産業振興を継続して進めるために、戦略的なプロモーションや効果的なイベント開催、明日香らしさを体感できる観光プログラムの造成などにより、年間を通じた来訪者の確保やゆっくり滞在して体感していただける来訪者の増加を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ 観光交流プログラム実施事業</p> <p>観光閑散期の対策により年間を通じた来訪者数平準化を図り、新たな来訪者層の観光交流を推進するため、明日香らしいイベントやプログラムなどを実施する。</p> <p>■ 観光プロモーション事業</p> <p>明日香村の価値や魅力に関心を持ち、ゆっくり滞在する来訪者層を誘客するために、SNSやビジュアルポスター、パンフレット等を活用し、来訪者の滞在や消費などに関する調査に基づいたプロモーションを実施する。</p> <p>■ 観光交流プログラム造成事業</p> <p>村の特性を生かした持続可能な高付加価値型の滞在観光を推進するため、明日香らしいガイドの育成やプログラムの充実化を図る。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>観光交流イベント</p>  <p>プロガイド育成</p>

事業区分	6 民間企業・地域団体・外部人材等と連携した地域活性化	
事業名	1 農景観を保全するための連携した取組	
事業目的	担い手不足となっている「農」の取組において、多様な人材やノウハウを積極的に受け入れ、活用することにより、歴史的風土の主要素である農景観を保全することを目的とする。	
事業概要	<p>■ 農景観保全活動支援事業 地元住民が主体となった棚田などのオーナー制度や、ボランティア活動、企業CSR活動などによる景観保全作業に対する支援を行う。</p> <p>■ 連携体制整備事業 多様な人材により農景観の保全を図るため、地域住民と法人、行政が一体となって農景観を保全するための体制構築を推進する。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>農景観保全活動</p>
		 <p>連携体制整備</p>

事業区分	6 民間企業・地域団体・外部人材等と連携した地域活性化	
事業名	2 資源活用による地域活性化のための連携した取組	
事業目的	民間企業、地域団体、外部人材などの多様な担い手と連携しながら、明日香村の資源を活用した魅力づくりや、地域活性化に繋がる取組を推進することを目的とする。	
事業概要	<p>■ 資源を活用した魅力づくり事業 多様な人材と連携し、ノウハウを活用することにより、飛鳥時代の国際交流が分かる伎楽の再現や公演など、明日香村の特徴ある資源を活用した魅力づくりを行う。</p> <p>■ 資源を活用した地域活性化事業 官民連携により、歴史的文化的遺産や隣接する明日香法のもと保全されてきた集落景観を一体的に活用した、地域活性化に繋がる体制づくりなどの取組や、宿泊施設など観光基盤となる企業誘致を推進する。</p>	<p>事業イメージ</p>  <p>伎楽の再現</p>
		 <p>にぎわいの街づくり</p>